



問い合わせ
環境経済課 (☎275-8355)

図書館だより

Library Information No.146

●7月の休館日
4日(月)、11日(月)、
18日(月・祝日)、
25日(月)、
29日(金・月末整理日)

昭和町立図書館 〒409-3864 昭和町押越 575 ☎ 275-7860 FAX 275-7870 URL <https://www.lib.showacho.ed.jp/>

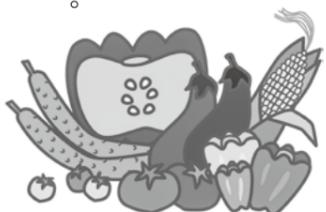


昨年7月の緑のカーテン



去年収穫した「役場野菜」

※収穫の有無については、お問い合わせください。
※今年は収穫が少し遅くなる可能性があります。



野菜が育ったら、お譲りします！

毎年、役場の緑のカーテンからは、たくさんの方にお譲りしています。

例年だと7月の中旬から収穫しています。

※収穫の有無については、お問い合わせください。

※今年は収穫が少し遅くなる可能性があります。

今年も「役場の緑のカーテンから美味しい「役場野菜」が育っています！

緑のカーテンとは、ゴーヤー等のツル植物を活用した天然のカーテンです。直射日光を遮るだけではなく、葉の蒸発作用で壁の熱を吸収し、涼しくなります。
また、美味しい野菜や花を楽しんだりすることもできます！



農作業中の熱中症対策について

農作業中の熱中症による死亡事故は毎年20人前後で推移し、7月、8月に70～80代の高齢者が屋外作業を行うときに集中しています。中には、気付かないうちに熱中症にかかっている方が多くいます。特に高齢者は加齢により体温調節機能が下がり、体温調節に重要な発汗が上手くできなくなるといわれているため、注意が必要です。また、日頃から農業に従事し暑さに慣れている方も、高温多湿なこの時期は注意が必要です。

1. 作業は気温の高い時間帯を外して行いましょう。
2. 作業前・作業中の水分補給を心がけましょう。
3. こまめな休憩をとりましょう。
4. 帽子、吸汗速乾素材の衣服等を活用しましょう。
5. 単独作業を避けましょう。
6. 高温多湿の環境を避けましょう。
7. 適宜マスクは外しましょう。



「暑い環境での体調不良」は全て熱中症の可能性が
あります。体調がすぐれなければすぐに作業を中断し、
涼しい環境へ避難しましょう！

募金へのご協力を お願いします

役場野菜をお持ち帰りの方に、緑の募金用途限定募金をお願いしています。募金は、震災被災地の緑化による復興支援に充てられ、これまでも多くの方の善意を東北と熊本に送らせていただきました。

金額は問いませんので、今年も皆さまのご協力をお願いいたします。



イベントのお知らせ

※事前に申し込みが必要です。
電話か図書館カウンターにて承ります。

○おはなし会 ※定員予約制

おはなし、手遊び、絵本などをお楽しみください。

日時 7月2日(土) 午前11時～
対象 幼児～小学生低学年
場所 図書館・幼児コーナー



○山上浩幸ギターリサイタル ※定員予約制

山上さんの素晴らしいギター演奏をたっぷりお楽しみください。

日時 7月9日(土) 午後2時～
場所 図書館・視聴覚室



今月のおすすめ本

『酔ができるまで』

宮崎 祥子/構成・文
白松 清之/写真
岩崎書店



水と米からじっくりと時間をかけて発酵させてお酢を作る、昔ながらの製法が書かれています。

山梨県都留市の夏狩のお酢屋さんが登場します。お酢を身近に感じることができる一冊です。

『かげろうのむこうで 翔の四季 夏』

斉藤 洋/作
いとう あつき/絵
偕成社



小学生の翔は夏休みのあいだ、近所の高宮さんに犬のトラウムの散歩を頼まれる。人には見えないものが見える友達、同じマンションに住む芸能人、サラリーマンのパパ。

そんなさりげない日常を過ごす翔の夏休みの物語です。

『山梨のむかしむかし』

山梨昔ばなし再話活動研究会/発行



次世代の子どもたちにわかりやすい言葉で、かつ昔話本来の形をそこなわれないように再話した山梨に伝わる昔話の本です。

寄贈され、今月には語る会も図書館で予定されています。ぜひ、この機会に読んでみませんか？

※7月の粗大ごみの日は、7月25日(月)になります。当日の朝6時30分～8時30分の間に、昭和町総合体育館駐車場に出してください。
そのごみ、本当に粗大ごみ？粗大ごみは、指定ごみ袋に入らないものに限りです！それ以外のごみは、しっかりと分別をして出してください。

国保だより

No.121

国民健康保険
加入世帯 2,462世帯
被保険者 3,885人
令和4年5月末現在



お問い合わせ先
町民窓口課
☎ 275-8264



令和4年度国民健康保険税(国保税)が決定

国民健康保険制度は、現在都道府県単位の広域化となり、山梨県が市町村とともに運営しています。このことにより、財政運営や事業の効率化などに制度の安定化が図られることとなりました。保険税につきましては、引き続き市町村が決定しますが、令和4年度の税率等は令和3年度と同様(据え置き)とします。

国保税は、①医療費の支出にあてる「医療保険分」、②後期高齢者医療制度にあてる「後期高齢者支援金分」、③介護納付金にあてる「介護保険分」(40歳から64歳の方が対象)を合計した額です。それぞれに「所得割」「被保険者均等割」「世帯別平等割」があり、各世帯単位で算出します。

また、保険税額はそれぞれ区分ごとに「限度額」が定められています。計算上、限度額を超える金額となった場合は、区分ごと定められた限度額が保険税となります。

期限内の納入をお願いします

各世帯の国民健康保険税額が決定しましたら、町から7月中に納税通知書をお送りします。



皆さまから納めていただく保険税は、県に納付金として納めることとなります。保険税は国民健康保険制度を維持・運営していくうえでとても大切な財源ですので、納期限内にお納めください。

	① 医療保険分	② 後期高齢者 支援金分	③ 介護保険分
所得割額	6.5%	1.7%	1.6%
被保険者均等割額	28,000円	9,700円	9,500円
世帯別平等割額	27,500円	8,500円	7,000円
限度額	65万	20万	17万

次の計算式の□に、あなたのご家庭の国保加入者の所得額、国保加入者数をあてはめて国保税を計算してみましょう。
この算定方法により算定された国保税の額から、既に納めていただいている4・5・6月の仮算定額を引いた金額を、7月以降、9回の納期で納めていただくこととなります。

○国保税を計算してみましょう

(1) 所得割額…所得に応じて計算

$$\left(\begin{array}{c} \text{所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険税基礎控除} \\ 430,000\text{円} \\ \text{(有所得者毎)} \\ \text{(合計所得 2,400万円以下の方)} \end{array} \right) \times 6.5\% = \square \text{円}$$

(2) 均等割額…加入者に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{国民健康保険加入者数} \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1人あたりの金額} \\ 28,000\text{円} \end{array} = \square \text{円}$$

(3) 平等割額…1世帯あたりの金額

$$= 27,500 \text{円}$$

医療保険分 合計 (1) + (2) + (3)
$$= \square \text{円}$$

●計算表は医療保険分の計算例です。後期高齢者支援金分・介護保険分の算出は、それぞれの税率等(上表)に置き換えて計算してください。(医療保険分・後期高齢者支援金分の計算は、国保加入者全員、介護保険分の計算は、40～64歳の方のみの所得・人数で計算)
●それぞれの税額の合計が1年間の国保税となります。
※1 基礎控除額は、2,400万円超2,450万円以下の方は29万円、2,450万円超2,500万円以下の方は15万円が、それぞれ控除されます。2,500万円超の場合は、控除額は0円となります。

国民健康保険証更新のお知らせ

「国民健康保険」は病気やケガをしたときに少額な負担で安心して医療を受けるための大切な制度です。

国民健康保険証は、あなたが国民健康保険に加入しているという証明書であり、病院を受診する時の受診券の役割も果たしています。

現在お持ちの保険証の有効期限は令和4年7月31日までとなっています。7月末日までに8月からの保険証を世帯主にお送りします。住民票に登録されている住所へ簡易書留にてお送りしますので、8月以降ご使用ください。(転送はいたしません)

保険証の有効期限

新しい保険証の有効期限は令和5年7月31日です。ただし次に該当する方は有効期限が異なりますのでご注意ください。

○令和5年7月31日までに75歳になる方(後期高齢者医療制度へ移行)
※誕生日の前日が有効期限

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度へ移行し、後期高齢者医療被保険者証になります。新しい保険証は、国民健康保険証の有効期限前に役場から本人に簡易書留でお送りします。(手続き不要)

○令和5年7月31日までに70歳になる方(高齢受給者証と一体の保険証に変更)
※誕生日の末日が有効期限(1日が誕生日の方は前月末日が有効期限)

70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方は当月)から高齢受給者証と一体の保険証になります。新しい保険証は、有効期限前に役場から世帯主に簡易書留でお送りします。(手続き不要)

新しい保険証を受けとったら…

保険証の記載内容に間違いがないか、人数分あるか、左記のポイントを参考によくご確認ください。



一般の方

山梨県国民健康保険被保険者証
有効期限 令和5年 7月31日

記号 番号 2345 (枝番) 01
氏名 昭和 太郎
生年月日 昭和40年 4月 4日 性別 男
適用開始年月日 昭和61年 4月 1日
交付年月日 令和 3年 8月 1日

世帯主氏名 昭和 太郎
住所 昭和町押越542-2

保険者番号 190793
交付者名 昭和町

有効期限を確認しましょう。

氏名・生年月日・住所等を確認してください。

高齢受給者証と一体の方

山梨県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
有効期限 令和5年 7月31日
発効期日 令和4年 8月 1日

記号 番号 1234 (枝番) 01
氏名 昭和 花子
生年月日 昭和24年 4月 4日 性別 女
適用開始年月日 昭和45年 4月 1日 負担割合 2割
交付年月日 令和 3年 8月 1日

世帯主氏名 昭和 花子
住所 昭和町押越542-2

保険者番号 190793
交付者名 昭和町

有効期限を確認しましょう。

負担割合が入っています。

氏名・生年月日・住所等を確認してください。



社会福祉法人 昭和田社会福祉協議会
〒409-3864 昭和田押越 955-1

【昭和田社会福祉協議会ホームページ】 URL <https://www.showashakyo.or.jp>
【記事に関するお問い合わせ】 ☎ 275-0640 FAX 268-3737

- ・事前申し込みが必要です。
- ・感染症対策を講じて開催しますので、ご理解ご協力をいただける方のみお申し込みください。
- ・定員に達し次第、受付終了とします。
- ・詳細は社協HPを参照してください。

【申込受付開始】

7月4日(月) 正午から

★休憩を設けますが、熱中症対策は各人でお願ひします。

【持ち物】 マスク着用、筆記用具、上履き、蓋のできる飲料

【参加費】 100円 当日受付時に集金します。

【対象】 町内在住の小学四年生から中学三年生

【内容】 座学・実演・飛行体験・質疑応答

【講師】 有限会社平成 ドローンパイロット 鶴田光樹氏

【会場】 昭和田総合体育館アリーナ(押越1001番地)

※午前9時から開場・受付

【開催日時】 8月2日(火) 午前9時30分～正午

『ドローンって何だろう?』『ドローンってどんなことができるの?』

今年度は、最新テクノロジーとセンサが満載のドローンの世界をご紹介します。空の産業革命ともいわれているドローンが創造する未来について座学や飛行体験を交えて理解を深めていただく教室を開催します。

町社会福祉協議会では、次代を担う子どもたちの未来を少しでも豊かにするためのきっかけづくりをおこなっています。

『ドローンって何だろう?』『ドローンってどんなことができるの?』

今年度は、最新テクノロジーとセンサが満載のドローンの世界をご紹介します。空の産業革命ともいわれているドローンが創造する未来について座学や飛行体験を交えて理解を深めていただく教室を開催します。



令和4年度 子ども未来創生事業
「ドローン体験教室」参加者募集

国民年金

シリーズ
その211

年金は世代間の支えあい
年金について
もう一度考えてみませんか

竜王年金事務所 ☎278-1100 / 役場 町民窓口課 国保年金係 ☎275-8264



国民年金に加入されている方は、月々1万6590円の保険料を納めることになっています。

所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得などに応じて、免除または猶予に該当する可能性があります。手続きは役場町民窓口課で受け付けています。

7月より、令和4年度(令和4年7月分)令和5年6月分の受け付けを開始します。

今回は免除申請の手続きの流れについてご案内します。

免除申請の流れ

- ①申請書の提出 (役場町民窓口課)
- ②申請書の審査 (日本年金機構)

後日、結果通知が郵送されます。

※結果通知が届く前に催促状が届く場合がありますがご了承ください。
※申請が却下になる場合もありますので、結果通知が届くまで納付書は保管するようにしてください。

決定通知が
却下の方

決定通知が
一部納付の方

決定通知が
全額免除・納付猶予の方

お手元の納付書で
保険料を納めてください。

後日、一部納付用の納付書が送付されますので、期限までに納めてください。

保険料の支払いの
必要はありません。

※この保険料を納めない場合は「未納」となります。

令和5年7月以降も免除を希望される方は
令和5年7月に再度申請をしてください。

申請書の継続希望欄で翌年度以降も同じ免除区分での申請を希望された場合には、翌年度以降は、申請しなくても、申請があったものとして、自動的に審査が行われますので申請は不要です。

※希望したかどうか不明な方、その他わからない点がある方は役場町民窓口課にお問い合わせください。

～ 全員の方 ～

- ・失業による特例免除の方は、令和5年7月に再度申請を行ってください。
- ・免除申請は所得によって審査されます。申告がない場合には、免除制度を利用できませんのでご注意ください。毎年、所得の申告をお願いします。

- ▼免除の対象となる方
 - ①所得の減少や失業等の理由により保険料の納付が困難な方
 - ②昨年度(令和3年7月～令和4年6月)の免除申請が承認された方で
 - ・一部免除の承認を受けている方
 - ・失業や災害等の特例により免除の承認を受けている方
 - ③令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がり保険料の納付が困難な方
 - ④生活保護認定を受けている方または1級2級の障害年金を受給されている方でもまだ申請されていない方
- ▼未納のままにしておくこと

将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。
- ▼免除・納付猶予された保険料について

免除・納付猶予になっていた保険料は、10年以内であれば、追納することができます。追納することで将来の年金額の計算で、満額を納付したのと同じ扱いになります。

手続きは役場町民窓口課、竜王年金事務所ですることができます。

※全額免除の承認を受けた方は保険料の支払いをしなくても将来受給するために必要となる期間には含まれますが、受給額は納めていない分を減額されます。

※一部免除の承認を受けた方は、減額された納付書で支払いをしてください。納めていない場合には受給するために必要な期間に含まれません。
- ▼免除申請には添付書類が必要な場合がありますので、手続き方法等の詳細は役場町民窓口課または竜王年金事務所にお問い合わせください。

役場町民窓口課 ☎275・8264
竜王年金事務所 ☎278・1100

7月の予定

- 7/2 (土) IKUZO プログラム事業 親子映画鑑賞会
- 7/7 (木) ふれあい教室【ストレッチ】
- 7/14 (木) ふれあい教室【脳トレ体操】
- 7/15 (金) 苔玉教室
- 7/21 (木) ふれあい教室【足裏健康体操】
- 7/25 (月) ボランティア体験事業(講座)
- 7/26 (火) 昭和田災害・防災ボランティア連絡会
- 7/27 (水)・28 (木) ドキドキ! ドッキドキ! ドキ土器づくり体験教室
- 7/28 (木) 昭和田住民参加型有償ボランティア事業養成講座

ボランティア人材バンク

◆ボランティア人材バンクとは
施設等への訪問、イベントでの活動、運転ボランティアにご協力いただける方とその活動を必要とされている方の出会いと社会参加のきっかけを作る事業です。

◆ご利用方法
①ご利用1カ月前までにお電話でご利用内容及び希望日をご相談ください。
②町社会福祉協議会にお越しただき、申請書にご記入ください。

◆対象者
町内在住の方、町内の施設・学校等(※運転ボランティアをご利用希望の方は、利用条件がありますのでお問い合わせください)

◆新型コロナウイルス感染症対策
ご利用の際には、町社会福祉協議会が定めます感染症対策ガイドラインへのご協力をお願いします。

フードドライブにご協力ください



町社会福祉協議会が実施しているフードドライブ事業は、5月12日(木)より新たに「いーなとうぶ昭和」様にて、年間を通して行うことになりました。皆さまのご協力をお願いします。



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎243-0110)

住宅対象侵入犯罪の被害防止 ～被害防止の基本はカギかけ!～

県内で発生している住宅を狙った空き巣や忍び込みなどの侵入窃盗の被害状況の大半は、無締り箇所からの侵入です。

犯人は、犯行現場の下見をしてから侵入する機会をうかがっているため、無締りの住宅が狙われやすいです。

犯人は、侵入するのに5分以上かかり、顔や姿を見られたりすることを特に嫌います。

被害防止の基本は「カギかけ」です。不在時はもちろんのこと、在宅中でもカギかけを習慣づけ、就寝時のカギかけも忘れないようにしましょう。

また、住宅に防犯性能の高い建物部品(割れにくいガラスなど)を使うことも有効です。さらに、ご近所同士が気軽に声を掛け合えるコミュニティづくりを行い、犯人が近づきにくい安全で安心して暮らせる地域社会をつくりましょう。



夏休みにおける少年の非行・ 犯罪被害防止と有害環境の浄化

毎年夏休みになると、開放感から少年のオートバイ、自転車等の乗り物の窃盗や万引き等の非行問題や飲酒、喫煙、夜遊び、暴走行為等の問題行動が増加します。

また、近年はSNSを利用して性犯罪の被害に遭う少年や大麻等の薬物を乱用する少年、電話詐欺に加担する少年が増加するなど、大変心配な状況です。

少年が健やかに成長するために、家庭では少しの変化も見逃さず、何でも話せる温かい家庭を築きましょう。

また、地域においては周りの方々と協力し、有害な環境から少年たちを守り、地域の子どもは地域で見守り育てましょう。



No.213

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き

活き輝け 昭和

昭和田男女共同参画推進委員だより

父親の育児参加の3つの意義

男女共同参画推進委員会 福田 聖子 (築地新居区)

岩立 京子氏 (東京家政大学 子ども学部 子ども支援学科教授) の講演を聴講する機会があり、父親が育児に参加することの大切さを強く感じました。今回はその内容の一部をご紹介します。育児中の方やこれから育児に携わる方への参考になればと思います。

①母親の育児ストレスの軽減

子の虐待で最も多いのが、実の母親によるものです。母親一人に任せきりの育児は孤独で不安なものです。一方、父親と共に子育てをしている母親は安心感を感じ、精神的にも安定して子どもとの関わりがより良くなっていきます。

実際には、子と関わる時間が取れなかつたり、単身赴任だというケースもありますが、大事なことは「共同育児」です。

②父親自身の人間的成長

父親が育児に関心を持ち、母親と共同育児をすることは、父親の人的・社会的な成長を促します。家族への愛情・責任感、仕事への意欲・責任感・冷静さ、視野の広がり、そして自分の親への感謝、将来への展望を持つ…等々、様々な成長へと繋がっていきます。

共同育児によって時間的余裕を奪われず、それらをはるかに超える人間的成長が生まれていきます。

事務局 企画財政課 (☎275-8154)

No.182

昭和町母子愛育会 事務局 いきいき健康課 (☎275-8785)

こんにちは! 愛育会です!



みんなで熱中症予防!

屋外でのマスク着用について

- ①人との距離(2m以上を目安)を確保できる場合
- ②会話をほとんど行わない場合はマスクを着用する必要はありません。熱中症予防の為にも必要のない場面では、マスクをはずすことが推奨されています。

暑熱順化による体の変化

暑熱順化とは、体が暑さに慣れることです。暑い日が続くと体はだんだんと暑さに慣れてきますが、暑さに慣れていないと熱中症になる危険性が高まります。体温が上昇すると、汗をかいて体の表面から熱を逃がして体温を調節します。暑熱順化が進むと汗のかき始めが早くなり、発汗による気化熱や体の表面から熱を逃がす熱放散を効果的に行うことができます。梅雨明け前の蒸し暑い時期や、急激に暑くなる梅雨明け直後は体が暑熱順化できていないため、特に気を付けましょう。

暑くなり始めの今から熱中症予防!

愛育会では毎年、愛育だよりを作成するなど熱中症予防の声掛けを行っています。周りへの声掛けを行い、早めの熱中症対策を地域全体で行っていきたいですね。

～熱中症予防のポイント～

- ①室内での熱中症が3～4割を占めます。キッチンでの調理中、トイレの掃除中、就寝中など、室内でも熱中症に注意しましょう。特に高齢者は室温が高くなっていても気付かなかつたり、夜間はエアコンを利用しない人も多いため、積極的にエアコンを利用するように声を掛け合しましょう。
- ②エアコン使用中もこまめに換気しましょう。
- ③水分補給が十分にできない時の為に、経口補水液を常備しましょう。
- ④喉が渇く前にこまめに水分摂取しましょう。1日に1.2ℓが目安です。特に高齢者はトイレが近くなるからと水分を控えないようにしましょう。

愛育会作製の「子どもの事故防止」冊子は、お渡しできる数に限りがあります。昭和町に住む子育て中のご家庭には、乳幼児健診等でお渡しする予定です。

みなさんの健康

脂肪肝といわれたら

山梨大学医学部附属病院栄養管理部 主任管理栄養士 安達友紀

生活振り返ってみましょう。お酒の飲み過ぎが肝臓に悪いことは一般的に知られていますが、脂肪肝の最も多い原因は食べ過ぎです。肥満や糖尿病の人は、インスリンのはたらきが鈍くなるため、肝臓に脂肪がたまりやすくなります。

肥満体型でない人でも、運動不足と不規則な食事で体重が2～3kg増えただけで肝臓へ中性脂肪がたまる可能性があります。放っておくと肝臓の機能悪化や肝硬変などの病気に進展、動脈硬化が進行しやすくなります。脂肪肝の治療は、肥満や内臓脂肪が原因の場合には、過度な食事を控えることと適度な運動をして減量することです。

●**バランスのとれた1日3食が基本です**
バランスのとれた食事は、主食・主菜1品副菜2品が基本となります。

●**糖質、脂質のとり過ぎに注意しましょう**
糖質、脂質はとり過ぎには注意し、肥満を是正していくことが重要です。糖質や脂質の過剰摂取を抑えるためのコツをいくつか紹介します。

①脂身がたっぷりついた肉類は高エネルギー(カロリー)食品です。脂身の多い肉よりも赤身のヒレ肉やもも肉を選びましょう。また、鶏肉の場合は皮を取り除きましょう。

②同じ食品でも調理法によってエネルギー量は大きく変わります。揚げるよりも、蒸す・茹でるなどの調理法を選びましょう。

●**運動は定期的にしましょう**
1日の歩数の目標は、男性は9000歩、女性は8500歩といわれています。運動の習慣がない方は、まずは今より1000歩多く歩くことを心がけてみましょう。

●**運動と食事、両方に気を配ることが脂肪肝予防の条件です。**まずはやれそうなことを1つか2つ決めてやってみましょう。続けるポイントは、無理な目標を立てないことです。自分の生活に合った、毎日着実に続けられる目標を設定しましょう。

●**アルコールは控えましょう**
アルコールは中性脂肪の合成を促進します。アルコールは習慣になりやすいため、禁酒または適度な飲酒を心がけ、休肝日を設けて楽しみましょう。

●**食物繊維をとりましょう**
野菜や海藻、きのこ類に含まれる食物繊維は満腹感を持続させて空腹感を減らします。また、糖質やコレステロールの吸収を緩やかにして生活習慣病の予防にも役立ちます。

●**アルコールは控えましょう**
アルコールは中性脂肪の合成を促進します。アルコールは習慣になりやすいため、禁酒または適度な飲酒を心がけ、休肝日を設けて楽しみましょう。

③ごはんや麺類の食べ過ぎに注意です。つい食べ過ぎてしまう方は、ごはん茶碗を小さくするなど工夫してみてください。麺類は野菜などの具材を多くして、麺の量を減らすようにしましょう。

④果物や菓子、ジュースなどは控えましょう。果物は旬の味わいとして楽しむ程度をオススメします。菓子類やジュース類は摂り方次第です。内容や量に注意しておやつルールを決めましょう。

企画一般財団法人 里仁会 (☎273-15475)

マイナンバーカード時間外・休日の受け取り(申請済の方のみ)

日時 ①7月20日(水) 午後5時30分～7時 ②7月24日(日) 午前9時～正午

場所 町民窓口課(4番窓口) 持ち物 交付通知書(ハガキ)・通知カード

予約期間【平日のみ】 ①7月1日(金)～19日(火) ②7月1日(金)～22日(金) その他

○必ずご本人が来庁してください。○事前予約制になりますので、希望される方は、必ず町民窓口課までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ 町民窓口課 町民係 (☎275・8264)

サッカー教室を開催します

町教育委員会では、「サッカー教室」を開催します。講師にヴァンフォーレ甲府スタッフをお招きし、毎回テーマをもって実施します。

開催日 7月20・27日、8月3・10・17・24・31日、9月7日(全8回) 時間 午後8時30分～午後9時50分

場所 押原公園人工芝グラウンド 対象者 町内在住者及び町内在勤者で20才以上の方(男女問わず)

参加料 8回6000円(保険料含む) 服装・持ち物 運動のできる服装・運動しやすい靴(スパイク可)

7月7日(木) 町外者

7月11日(月) 午前10時～午後5時までに定員に達した場合には、受付を行います。

申込方法 こちらのQRコードからお申し込みいただくか、もしくは、左記の入力フォームよりお申し込みください。



https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSddRpYHTace_Eol69K01MOyUGyOZ_hNpCrMaIrkR3OyUKY9Q/viewform

※新型コロナウイルス感染防止対策を施し、実施致します。マスク着用でお越しください。

母子・父子・寡婦家庭の皆さんにお知らせ

お子さんの入進学に必要な資金計画はお済みですか。大学や高等学校に入進学する際には入学金・授業料の他、施設設備費や制服代等の経費が必要です。

ツイッターは、パソコンや携帯電話などで利用できます。平常時は行政情報のお知らせ、災害時は緊急情報などを発信します。

◆母子・父子・寡婦福祉資金 貸付限度額の例

○公立高校・自宅通学の場合) ○修学資金 月額2万7千円 ○就学支度資金 15万円

お問い合わせ

山梨県中北保健福祉事務所 福祉課 (☎0551・23・3443)

製造業への就職者の奨学金返済の補助について

山梨県では、卒業後に県内の機械電子産業の企業に就職する方に対し、日本学生支援機構第一種および第二種奨学金の返済分を補助します。

補助金額

①大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生

対象

①大学、大学院などの理学部・工学部(これらに準ずる学部などを含む)に在学する学生

内の方のうち、山梨県外の企業に就職している方又は山梨県内の企業を会社都合で離職した方 定員 令和4年度末卒業予定者及び既卒者 34名程度

優和福祉専門学校 オープンキャンパスのご案内

優和福祉専門学校は、介護福祉士国家資格取得を目的とした2年制の専門学校です。令和4年度のオープンキャンパスを次の日程で開催します。

日時 7月23日(土) 8月6日(土) 9月3日(土)

場所 優和福祉専門学校 (昭和町築地新居374・1) 申し込み・問い合わせ

優和福祉専門学校 (☎268・6001) (☎268・6003) http://www.yuwato-gakuen.edu.jp

商工会職員募集

商工会は、地域工商业業者や創業予定者の経営や販路開拓などを支援している地域総合経済団体です。

募集職種及び人員

①経営指導員：若干名 ②経営支援員：若干名 県内の商工会(23カ所)または山梨県商工会連合会にて勤務

受験資格

①令和4年4月1日現在で満41歳未満の者 ※ ②令和4年4月1日時点で44歳以下の者 ※

申し込み

①・②とも6月1日(水)～8月24日(水) 午前9時～午後5時

受付場所

山梨県商工会連合会 総務課 (甲府市飯田二丁目2番1号) 中小企業会館3階

試験日程

試験内容及び日時・場所は職種により異なりますので、山

梨県商工会連合会のホームページをご確認ください。

お問い合わせ

山梨県商工会連合会 総務課 (☎235・2115) 山梨県商工会連合会ホームページ http://www.shokokai-yamanashi.or.jp/

あなたの大切な遺言書を法務局が守ります

あなたの大切な遺言書を守る「自筆証書遺言書保管制度」をご存じですか。県内では、3カ所の法務局(遺言書保管所)で、あなたが作成した自筆証書遺言書を大切に預かりいたします。

大切な財産やあなたの思いをご家族へ確実に託す方法のひとつとして、ぜひ本制度をご利用ください。

お問い合わせ

甲府地方法務局供託課 (遺言書保管) (☎252・7151)

○甲府地方法務局ホームページ https://nomukyoku.moj.go.jp/kofu/page000001_00135.html

空き家等実態調査を実施します

町では、平成28年度及び29年度に実施した、空き家等の実態調査から5年以上が経過し、空き家の状況も変化していることから、再度、町内全域の空き家の実態調査を実施します。

今回の調査は町から委託された株式会社ゼンリンが実施し、調査員は社名のついたユニフォームを着用するともに、町から発行した調査員証を携帯しています。

空き家と思われる家屋について、外観目視による調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

都市整備課 (☎275・8413)

スポーツ少年団紹介

昭和少女バレーボールスポーツ少年団

昭和少女バレーボールスポーツ少年団は、バレーボールを通してスポーツの楽しさ、仲間との絆、成長期の子どもの体作りなど、多くのことを子どもたちが学べるように取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、なかなか活動できない時期もありましたが、4月より新チームとなり大会での勝利を目指し、チーム一丸日々練習に励んでいます。



○練習日 水・金曜日 午後5時30分～8時 土・日曜日 練習または試合 ○練習場所 昭和町総合体育館ほか

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習課(☎275-8641)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認ください。

〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越542・2 昭和町役場 企画財政課 企画情報係 宛

食品サンプル教室

様々な場所で見かける食品サンプル。思わず食べたくなるような食品サンプルをこの機会に作ってみませんか。

日時 8月9日(火)

【第1部】

午前9時30分～午前11時30分

【第2部】

午後2時～午後4時30分

場所

昭和田社会福祉協議会会議室

内容

【第1部】お寿司(マグロ、いくらなど)5種

【第2部】お弁当(ご飯、エビフライ、ハンバーグなど)

対象・定員

【第1部】

町内在住60歳以上の方 6名

【第2部】

町内在住の小学三年生以上の子どもとその親(親1名、子ども1名) 5組

※1世帯1組まで

参加費

60歳以上の方：500円

親子1組：500円

持ち物 マスク着用、飲み物(蓋付)、汚れても良い服装、エプロン、髪留め(必要な方)

受付開始

【第1部】7月11日(月)

【第2部】7月11日(月)

【第2部】午後0時30分～

※電話のみの受付となります。※ご本人がお申込みください。

申し込み・問い合わせ

昭和田社会福祉協議会

(☎275・0640)

昭和田住民参加型有償ボランティア事業養成講座

町社会福祉協議会では日常生活のちょっとした困りごとを地域で助け合い、解決する支え合いの事業として「昭和田住民参加型有償ボランティア事業」を実施しております。本事業の協力会員として登録していただける方を対象に養成講座を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 7月28日(木)

午後2時～3時

場所 昭和田中央公民館 第二会議室(昭和田押越532)

対象 町内在住者の方、町内在勤者の方

受講料 無料

持ち物 筆記用具、蓋のある飲み物、新型コロナウイルス感染症対策のためマスクを着用し

ご参加ください。

申込受付

7月1日(金) 午前9時～

7月15日(金) 午後5時～

にお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

昭和田社会福祉協議会

(☎275・9774)

子ども向け防災講座

次の世代の地域防災を担う子どもたちに対し、災害時に役立つ知識や体験を提供し、楽しみながら防災知識を学び、心構えを育むことを目的として、子ども向け防災講座を開催いたします。

内容

身の回りの物を使い、非常事態に役立つ簡単なサバイバル技術を学ぶことにより、楽しみながら災害への備えの意識を高め、非常事態にもたくましく行動できる力を育む。

日時 8月6日(土)

午後1時～4時

場所 山梨県立防災安全センター(中央市今福991)

定員 40人(保護者含む)

※先着順・要予約

対象 中北地域(昭和田、甲府市、甲斐市、中央市、南アルプス市、韮崎市、北杜市)に在住、通学の小学校三～六年生までの児童

※保護者1名同伴すること

持ち物 空き缶(ツナ缶サイズ)、ペットボトル(500ml推奨)、カッター

参加費用 無料

申し込み・問い合わせ

山梨県中北地域県民センター

(☎0551・23・3057)

メール ch.kenninc@pref.yamanashi.lg.jp

INFORMATION CORNER

防犯カメラ設置費用の一部を助成します

■山梨県警察防犯カメラ設置促進事業補助金

県警察では、令和4年度、県内で地域の防犯活動に取り組み自治会等の皆様を対象に、防犯カメラの設置費用の補助をします。

申請しようとする場合は、事前に、山梨県警察本部生活安全企画課との相談が必要です。

■制度の概要

○補助対象防犯カメラ

・地域住民の身近で起きる犯罪(窃盗など)や地域住民が不安に感じる事案(子ども・女性への声掛け事案など)の発生を抑制する目的で設置されるカメラ

・特定の場所に継続的に設置して、道路、公園等不特定多数の者が利用する場所を撮影し、録画機能があるカメラ

○補助対象経費

・防犯カメラ等機器購入費・設置工事費

※リース料、地代、維持管理に要する費用(電気料、修繕料等)を除く。

○補助対象団体

・県内で地域の防犯活動に取り組む自治組織等(自治会、町内会等)

○補助率

・補助対象経費の2分の1以内

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認ください。

INFORMATION CORNER

補助金額の上限は、カメラ1台につき30万円

※1000円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨て。

○受付申請

申請期間は、令和4年5月10日(火)～12月23日(金)まで

※予算の上限に達した時点で受付を終了。

申請窓口・問い合わせ

山梨県警察本部

生活安全企画課

(☎221・0110)

内線3031・3035

求職者支援訓練・受講者募集

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない方などを支援する国の制度で、職業訓練を受講してスキルアップを図り、早期就職の実現を目指す厚生労働大臣認定の公的職業訓練です。

また、一定要件を満たす場合、職業訓練受講給付金が支給されます。

訓練内容

○A事務(パソコン活用)、宅建、Webデザイン、IT、介護など

※時期によって開講コースの内容が異なります。

訓練期間 1ヵ月～5ヵ月

受講料

無料(テキスト代、任意の検定試験受験料などは自己負担)

※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各種催し等が中止となる場合があります。大変お手数ですが、各問い合わせ先にご確認ください。

文芸コーナー 短歌

孫たちと「行ってらっしゃい」「お帰り」と挨拶かわし元気をもらおう

石原 明子

ウクライナ正視出来なく目をふせて 炬燵の自分の置き場なく

河田よし恵

空青く飛行機雲の幾すじや 思い果せし人々の旅

田中 祥子

山ざくら息をととのえ登り坂 見晴らし台はケーナの響き

小林 康博

茄子キユーリ 苗を求める人の列 甲高き声久々に聞く

松田 君江

◎一緒に「短歌」を始めてみませんか？ 短歌部では皆さまの入部をお待ちしております。 問い合わせ 昭和田文化協会 短歌部 (事務局 生涯学習課 ☎275・8641)

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円 (1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月5日(火) 2種類同時発売!

発売期間 7/5(火)～8/5(金)

公益財団法人山梨県市町村振興協会

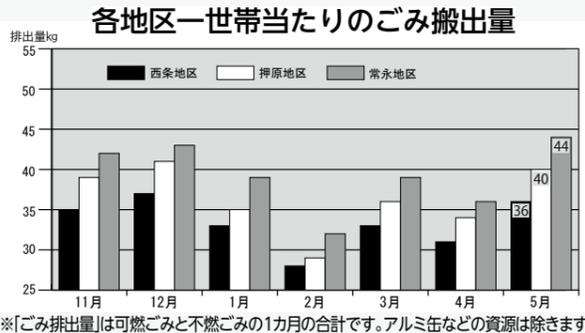
防災一口メモ 家具の転倒防止器具で負傷者 3,000人が減らせます!

30年以内の発生確率90%とされている東海地震では、震度6弱以上の地域で多くの死傷者が発生すると言われています。山梨県では、最悪のケース(冬朝5時)の場合、死傷者約370人、重傷者約670人、軽傷者約5,400人と想定されています。

死傷者の多くが建物の倒壊や家具の下敷きによる圧死と言われていますが、建物の耐震補強や建て替えによる耐震化、家具転倒防止器具の設置などの対策が進んだ場合、死者約90人、重傷者約140人、軽傷者約1,040人まで軽減されると想定されます。家具の転倒による被害が負傷原因の3割を占めるとされており、家具の固定ができていれば、負傷者は3,000人近く減らせることになります。

家具の転倒防止器具の設置は、比較的簡単にできる対策のひとつです。固定の方法や場所によって固定強度は大きく変わってきます。広報昭和の平成25年5月号・9月号の「防災一口メモ」や、ネット検索などを利用し、正しい方法で設置しましょう。

女性防災ネット昭和



国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約9,224万円(前年同月比0.29%の増)です。

接骨院等では、保険証が使える施術と使えない施術があります。単なる肩こりや筋肉疲労などの施術では使えません。



広報

showa



村松 ^{のあ}希空 ちゃん

平成 31 年 1 月 9 日生 (3 歳 5 カ月・女の子)
(父) 祐也さん (母) 真央さん (上河東)

笑顔が素敵な希空♡
おもしろくて毎日楽しいです。
パパとママの大切な宝物だよ。



村松 ^{こたろう}虎太郎 くん

令和 3 年 3 月 19 日生 (1 歳 3 カ月・男の子)
(父) 祐也さん (母) 真央さん (上河東)

泣きむしで甘えん坊の虎太郎♡
ニコッとする笑顔がたまらないよ。
パパとママの大切な宝物だよ。



あとかぎ

今月の表紙は杉浦醫院のゲンジボタルです。
今では珍しくなったホタルですが、かつては各地の川で無数のホタルが飛び交う「ホタルのまち」だったそうです。暗闇を淡く光り舞う様子はとても幻想的です。暗闇を淡く光り舞う姿に思いを馳せたひと時でした。

梅雨が明ければいよいよ夏がやってきます。役場では環境経済課による「ローヤールのツルを使った「緑のカーテン」や、職員みんなでクールビズに取り組んでいます。皆さんも夏を快適に過ごす工夫をして、暑さに負けないうつこに過ごしましょう。

茄子のピリ辛炒め

～今月は「女性農業委員」さんからのレシピです～



◆材料 (4 人分)

- ・茄子 …… 4～5本
- ・サラダ油 … 大さじ2

- A
- しょうゆ …… 大さじ2
 - みりん …… 小さじ4
 - 砂糖 …… 小さじ2
 - 輪切り唐辛子 … 1本分

◀お好みで酢、にんにくのすりおろしなど

◆作り方

- ①フライパンに乱切りにした茄子を入れ、茄子全体にサラダ油を絡めてよく混ぜ、蓋をして弱めの中火にかけます。
 - ②7～8分炒め、ナスがしんなりしてきたら全体をざっとかき混ぜ、Aを加え全体に絡めます。
- ★きのこ、ピーマン、ししとう、万願寺とうがらし、ベーコン等を加えたアレンジもオススメです！
- ★粗熱をとり、消毒した保存容器に移し替えて冷蔵庫で保存することもできます。

食育推進協議会事務局
いきいき健康課 (☎ 275-8785)



昭和三十一年の野菜がたくさん獲れる時期になりました

農業委員会では、農業委員会等に関する法律に基づき効率的かつ有効的に農地を利用するため、農地利用状況調査や、農業に携わる人の声を集約するなど、地域農業の発展に向け取り組んでいます。

市街化が進む昭和町でも、町内にはまだまだ畑や田んぼがあります。昭和町ではこれから、ヤングコーンやとうもろこし、トマト、きゅうり、茄子、お米などが収穫されます。皆さんも地元の販売会やマルシェ、いーなとうぶ昭和三十一年の旬の野菜を購入し、昭和町の農業を応援してくださいね！

今回は昭和町特産の茄子を使った、モリモリ食べられる夏バテ防止メニューをご紹介します。

チャイルドシート貸与事業

利用料 無 料 (1歳の誕生日の前日まで貸し出し)
対象者 町内に住所を有する1歳未満の子どもの保護者の方
問い合わせ 企画財政課 行政係 (☎ 275-8154)

発行/山梨県昭和三十一年 編集/企画財政課
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和三十一年 542-2
電話 055-275-2111 (代) FAX 055-275-2109

URL <https://www.town.showa.yamanashi.jp/>
メール kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp
公式ツイッター <https://twitter.com/showatown>

